

資料9.第196回国会参議院財政金融委員会会議録第16号 平成30年6月14日 pp.1,
15-17

●藤末健三議員

国民の声の藤末健三でございます。

本日、私は、フィンテックに関しまして、一つはクリプトアセット、法律でいいますと仮想通貨、そしてキャッシュレス化の推進について御質問したいと思います。

まず初めに、仮想通貨交換事業者の登録の申請についてお聞きしたいと思います。

前回の審議でもお聞きしましたが、現在、百社を超える登録申請があるという状況の中で、今後どのような登録申請の処理がなされるかというのが分からずに、事業者の方々が相当混乱しているという状況ではないかと思っております。

中には、何かと申しますと、既存の交換事業者が百億とか二百億でその会社を売りますよという話まで出ている状況でございまして、私はMアンドAはきちんと進めた方がいいと思っておりますけれど、情報がないゆえに不当な利益を上げる人たちが出るのは非常に問題があるのではないかと思っております、その点についてどのようにお考えかということ、金融庁の考え方をお聞きしたいと思います。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

金融庁では、コインチェック事案を踏まえまして、全てのみなし業者及び複数の仮想通貨交換業者に順次立入検査を実施しております。これまでに把握された問題点の分析等を通じまして、利用者保護を図る観点から、より実効的な審査やモニタリングについて現在検討しているところでございます。

現在、みなし業者の登録可否判断や登録業者の実態把握のために、立入検査に相当数の当局のリソースを割いているところでございますけれども、現在実施しております立入検査に一定のめどが付き次第、できるだけ速やかに、このような登録審査の方針をまとめ、申請業者を含め周知してまいりたいというふうに考えております。

また、既存の仮想通貨交換業者が他社に買収されているという事例があることは承知しております。一般論として申し上げますと、このような買収は仮想通貨交換業者の経営判断ではございますけれども、登録審査時に説明を受けたビジネスモデル等が他社の買収によって変更される場合には、改めて、ビジネスモデルや内部管理体制等について、利用者保護等の観点から厳正に検証していくこととなります。

●藤末健三議員

佐々木審議官も多分状況は御存じだと思いますけれども、システム的にもほとんどサイバーセキュリティーなんかの技術力も低く、恐らくいろんな経営管理能力も低いような企業が、交換事業者が百億とか二百億という価値が付くというのは私、異常だと思うんですよ。その価値は何かと申しますと、既に登録されているというそのライセンスの価値ですよね。なぜ価値が上がるかというと、大臣、これまさしく、将来どのような状況になる

証券会社と取引所が一体化して運営されている、そしてファイアウォールもない、そうすると、当然、市場を運営しているところに自分たちで買いに入って利益を上げるのは必然だと思うんですね、必然。

その点をどう考えているかを是非お聞かせいただきたいと思っております。今、金融庁が研究会を開いていただき、四月十日、そして二十七日にたしか開いていただいていると思いますが、やっぱりそういう資料を読んでいますと、何を思ったかと申しますと、まず一つは技術的な問題。登録した十六社がこの日本仮想通貨事業者協会に入っている方々の報告を見ると、実際に顧客はまずそのウォレット、財布を持っていないと、それは全部交換業者に預けていますよと。そして、顧客ごとの売買はどうなっているかという、社内の付け替えで行っている。何かというと、ブロックチェーンに落としていないんですよ、ほぼ全て。ブロックチェーンに落とすと時間が掛かりますし、コンピューターを多分に使いますんでやっていないと思うんですけど、ただ、ブロックチェーンを使って安全性を確保して、そしてインターネット上で取引が確認できるというのがブロックチェーンの強みでありますけれど、それを使っていない仮想通貨交換事業者というのは世界的に見て私はちょっと標準からずれているんじゃないかと思っております。

そもそも何かと申しますと、私が提案させていただきたいのは、交換事業者というのは証券でいうところの証券取引所、そしてもう一つ、実際に仮想通貨を売買する人たちは証券会社と同じようにディーラーであると、そういう仕分をしなければならないのではないかと思います。そして同時に、取引所は明確にブロックチェーンを使い、データをきちんと公開して安全を確保するということをすべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。お願いします。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

まず、最初に御指摘の、仮想通貨交換業者の中には、自己が運営する取引所で自らが売買取引に参加する業者もいるというふうに承知しております。一般論で申し上げますと、こうした自己売買取引につきましては、価格操縦など不適正取引のリスクがあると認識しておりまして、金融庁といたしましては、利用者保護の観点から実態把握に取り組むとともに、自主規制団体に対しまして適正なルールを策定するよう促しているところでございます。

また、お尋ねの取引のブロックチェーンへの反映の問題でございまして、我が国の場合、顧客は自身のウォレットを保有せず、仮想通貨交換業者にアカウントを作成していると、そういう場合が多いというふうに考えております。

金融庁が出しております事務ガイドラインにおきましては、各仮想通貨交換業者が利用者の仮想通貨を管理するに当たりまして、業者が管理いたします帳簿上の利用者財産の残高とブロックチェーン等のネットワーク上の利用者財産のあり高を毎営業日照合するということを求めています。その照合した結果、利用者財産のあり高が帳簿上の利用者財産の残高に満たない場合には、原因の分析を行った上で、不足が生じた日の翌日から起算して五営業日以内に当該不足額を解消することを求めていると、すなわち五営業日以内にブロックチェーンに反映させればよいということになっております。こうしたことから、御指摘のような対応、プラクティスを業者が取っているところでございます。

当庁といたしましては、モニタリングを通じまして、こうした点も含めまして深度ある実

態把握を行って、必要な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

●藤末健三議員

審議官、是非大きな枠組みを教えてくださいたいんですね、私は。先ほど藤巻委員からも、この仮想通貨に対する課税の問題があったじゃないですか。これは通貨として扱う、決済するためのものですか、それとも価格がボラティリティー、変動が激しいので金融商品的な扱いをするのかという議論があって、私は恐らく決済のための手段ではなく金融商品的な性格になっていると思うんですね。

そうしますと、そう考えた場合には恐らく、これ大事なところなんです、根本的な考え方ですから、そうした場合には、私の考えているように取引所があって、実際に仮想通貨を扱う事業者を分けなきゃいけないはずなんです。今一緒なんです。それでコインチェックの事案が起きてしまったという。その点いかがですか。

私は本当に申し上げたいのは、大きな枠組みを金融庁は考えていただかなきゃいけないと。私が職員の方とお話をすると、いや、研究会でやりますよと。研究会は弁護士さんとかいろんな人たちがおられますけど、新しい枠組みをつくるのは金融庁の職員じゃないですか。法的なあれも全く根拠もない研究会に投げることは、僕は全然おかしいと思う。金融庁の方々が、日本にあるべき新しい金融システムの芽でありますから、これは、新しい資金調達手段なんです。そして、私たちがこの仮想通貨の市場を国内につくれば、恐らく資金がここに集まるし、情報も集まるし、我々を支える一つの金融サービスをつくれると思うんですけどね。その点いかがですか。大きな枠組みが必要です、絶対に。

●政府参考人（池田唯一）

ただいま仮想通貨交換業に関する研究会についての御指摘がございましたので、御答弁申し上げます。

研究会は、金融庁として制度の在り方を検討する過程におきまして、多様な知見を有する方々の御意見を参考にするため設置をしているものでございます。当然に、制度の在り方の検討を最終的に金融庁が主体的に行うものであるというのは御指摘のとおりだと考えております。

●藤末健三議員

是非、池田局長、この仮想通貨とか例えばICOなんかの議論なんですけど、ロードマップを示していただけませんか、いつどういう議論をして、どういう形の答えを出すかということ。恐らく、それがなければ、やはり皆さん、不確実性が高いとなかなか投資しないですよ、事業者の皆様は。

ですから、金融庁として、スケジュールはこうですよ、こういうところまでいつまでにこれを決めますよと、そういうスケジュールを作っていたらいいと思うし、あと、できれば研究会に外国の方を入れていただきたいと私は思っています、いろんな人間を。今の研究会のメンバーで本当に議論が進むかどうかという、私はクエスチョンですよ。新しい発想、新しいイノベーションを金融に起こすというのが使命でございますので、今のメンバーで本当に我が国に新しい金融サービスのプラットフォームをつくることのできるかどうかという、私は疑問でございます。

実際に私がお聞きしたいのは、例えば四月十日の議論なんかを見ていますと、ICOの議論されているわけなんです。そこで何があったかと申しますと、今まで金融庁は、仮想

通貨の定義を法的通貨、ソブリンカレンシーとか円とかドルに交換できることということで大体解釈をされていたものが、その四月十日の資料を拝見しますと、トークン、いろいろな事業者がつくられる仮想通貨ではなく交換できるものですが、そのトークンを仮想通貨と交換できることということとともに、ソブリンカレンシー、法的通貨と交換できるというふうにトークンの定義も変わったと私は思っています、そうなる何かと申しますと、トークンイコール仮想通貨になっているんじゃないかと私は思っています、この資料を読まさせていただきます。

そうすると何が起きるか申しますと、本来イニシャル・コイン・オファリングでトークン、仮想通貨じゃなくてトークンと言われるものを発行し、それを販売することによって資金を集めますと、そして新しい事業をするという形でやるべきだと思うんですけど、トークンイコール仮想通貨になってしまうと、そのまま規制が掛かっちゃうわけじゃないですか。そうすると、恐らく私はICOを日本国内でする人たちがいなくなると思うんですよ。少なくとも、こういうコインチェック問題が起きてからICOやっている事例ありませんから、国内に。

ただ一方で、海外を見ますと、海外は加速しています、データ見ていたら。これで本当に我が国でICOを行うようなプラットフォームができるかというのがすごく疑問なんですけれど、是非お考えいただきたいと思いますので、もう局長に懸かっていますから、本当にこれ。新しいこのロードマップを示して議論を深めていただきたいということをお願いします。それで、もう一つ、キャッシュレスの話させていただきますと、経済産業省の方でキャッシュレス推進協議会というのをつくっていただくという話を聞いております。今まで経済産業省の議論というのは、クレジットカードを中心とする、所管とする議論だったわけですが、昨年、我々が行いました銀行法の改正によりまして、銀行のシステムのAPIがオープンになると。それも利用して、銀行も含めたキャッシュレス、あとQRコードの利用などを進めようということを検討しているわけですが、経済産業省の意気込みをちょっとここで聞かせください。お願いします。

●政府参考人（小瀬達之）

お答え申し上げます。

経済産業省におきましては、有識者から成る検討会を開催しまして、消費者の利便性やキャッシュレスを通じて得られるデータの利活用も含めて議論を行いまして、四月にキャッシュレス・ビジョンをまとめたところでございます。

本ビジョンを踏まえまして、今後は、産学官から成る、これ仮称でございまして、キャッシュレス推進協議会、これを早期に立ち上げまして、キャッシュレス社会の実現に向けた取組を進めたいと考えてございます。

具体的には、例えば、昨今多くのプレーヤーがサービスを開始したQRコードを用いた支払方法について、海外での利用も視野に入れたデータフォーマットの標準化に向けた取組、また二〇二〇年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けての消費者、事業者双方が受け入れやすいキャッシュレス環境の整備などの取組を検討しているところでございます。経済産業省といたしまして、金融庁も始め、関係府省庁と連携しながら、本協議会とともにキャッシュレスの推進に向け取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

●藤末健三議員

是非、経済産業省におかれましては、金融庁と連携して議論を進めていただきたいと思います。できれば、ついでにICOも経済産業省でやった方がいいですよ。今マンパワー足りませんから、金融庁。

何か申し上げますと、皆さん御存じのとおり、キャッシュレスの推進で日本は遅れておりました、まだ二〇%行っていない状況でございます。ちなみに、韓国、九〇%超えておりますし、中国はもう四年前のデータで六〇%、恐らく八割超えているという状況でございますので、ここでやはりオリンピックまでにキャッシュレスを是非強く進めていただきたいと思いますをお願いしておきます。

最後でございますが、麻生金融担当大臣、最後に、今日お話ししましたフィンテック、クリプトアセットの議論とキャッシュレスの議論と、どういうふうにお考えかというのをちょっと是非総括していただければと思います。お願いいたします。

●国務大臣（麻生太郎）

これはもう、藤末さん、前々から同じ質問しているから、同じような答えしか言いませんよ。時間の無駄だと思いますけれども。

少なくとも我々はこういったものに関して、中国は閉めたわけでしょうが、韓国も閉めましたでしょうが、みんな閉めているでしょう。その中で、うちは開けて、きちんと管理しながらやらせていただいているという状況にあります。最も健全にやっていますよ。しかも、いろんな意味で引かかった利用者の負担、利用者が引かからないようにするところも含めて、ほかの国に比べて最も適切にやっているのが日本。だから、この国にみんな来るんですよという前提で我々はやっているということだけ頭に入れさせて。もう何回も言わせぬでください。